

# 大障教ニュース

大阪府立障害児  
学校教職員組合  
大阪市天王寺区  
東高津町7 11  
府教育会館704号  
(TEL)6765-8904  
(FAX)6765-8905

## 大障教専門部交渉

7月27日、大障教は、専門部交渉を実施しました。7専門部  
26人が参加し、各専門部が重点要求について、府教委の見解をた  
だし、勤務労働条件の改善を求めました。

### 寄宿舎教員部



寄宿舎教員部  
白木さん

寄宿舎教員への再任用制度短時間勤務  
の適用、介護休暇・病欠休暇等の代替者  
の常勤配置、採用選考実施による正規職  
員配置等の教職員の負担軽減を求めまし  
た。府教委は、再任用制度について、短  
時間勤務を導入すると、宿直の回数が制  
約されるので、ローテーションを組むこ  
とが困難になると考えられるため、フル

タイム勤務としている」とし、  
代替配置については、業務に  
支障が出ないよう、各学校の  
状況等を聞きながら適切に対  
応していく」と回答。採用選考  
の実施、教職員の負担軽減に  
ついては、標準法に基づく配  
置を基本とし、学校の実状も  
考慮しながら配置を行ってい  
る」と述べるにとどまりまし  
た。

令に基づき、栄養教諭につい  
ては、給食を実施する学校に  
ひとり配置としている」とい

### 栄養教員部

栄養教諭の複数配置、病欠休暇や介護  
休暇等の代替者をすまやかに配置するこ  
とにより教職員の負担軽減を図るため、  
講師登録の実施等の具体的な方策をおこ  
なうことを求めました。府教委は、「(法



栄養教員部 武田さん

### 事務職員部



事務職員部 山本さん

障害のある事務職員への合  
理的配慮について、府教委は、  
「障害者の雇用の促進等に関す

### 女性部

不妊治療にかかる特別休暇  
の創設について、府教委は現  
時点では、休暇の拡充や新設  
は困難」と回答しつつ、「要望  
については重く受け止めてい  
る」と述べました。休職にあ  
たっての手続きの簡素化につ  
いては、「条例上、2名の医師

る法律の改正等を踏まえ、今後とも適  
切に対応していく」と説明しました。  
大障教は、決して当該校任せにしない  
よう強く求めました。大規模校及び寄  
宿舎設置校には実態に応じた加配を緊  
急に行うことなどによる事務職員の負  
担軽減を求めました。府教委は、「校  
長を通じて学校の状況・実態の把握に  
努め、個別の事情等があれば聞かせて  
いただき、必要に応じて対応したい」  
と説明しました。

の診断が必要とあるためご理解を」と  
説明しました。妊娠中の体育実技担当  
教員の実技時間の軽減措置の対象に  
栄養教諭等も含めるよう求めました。  
府教委は、「児童生徒の介助業務等」に  
「直接従事しない栄養教諭は本制度の対  
象外」と説明、大障教は、栄養教諭の  
勤務実態を具体的に示し、認識を改め  
るべきだと主張しました。ハラスメン  
ト防止について府教委は、教職員の意  
識の啓発に努め、安心して働くこと  
のできる職場環境づくりに努めていく  
と説明しました。



女性部 前田さん

(裏面に続く)

大障教ホームページアドレス <http://fc06331220171211.web2.blks.jp/> Eメール アドレス : fushoukyou\_1@mtb.biglobe.ne.jp



中央省庁が、雇用する障害者数を、水増しし  
た問題が発覚して10日余り、厚生労働省がよう  
やく調査結果を発表しました。それによると、約  
6千900人とされていた昨年の障害者雇用数の  
うち、実際に雇用されていたのは約3千400人  
と半数にも届いていませんでした。人数を偽って  
いたのは、国の省庁など33行政機関のうち27  
にのぼりました。

就職率のアップを障害児学校の現場に求めて  
きていた文部科学省でさえ、補聴器を使用してい  
る職員やがん患者の職員を障害者として計上して  
いたということ。なぜ、こんな行政ぐるみの  
不正がまかり通ってきたのか、根本にメスを入  
れ、その責任を明らかにさせなければなりません。

発表された調査結果の雇用数では、法律で義  
務づけられた障害者の法定雇用率2.3%を大き  
く下回る1.19%にしかありません。民間企業  
には、法定雇用率を下回れば納付金の徴収を課す  
事実上の罰則がある一方で、国の機関にはそのよ  
うなものはありません。それだけに、障害者雇用  
を促進する立場にある中央省庁が、事実と大きく  
かけ離れた数字を使って、あたかも雇用率を達成  
しているかのように偽るなど、国民への裏切り行  
為そのものだとはいえるでしょう。

障害者雇用促進法が制定された翌年の197  
7年当時の雇用率は1.09%でした。中央省庁  
における障害者雇用は、まさにこの当時の水準に  
逆戻りしてしまっていたこととなります。さか  
のぼれば何万人という人の働く場が奪われ、人生  
を大きく変えられたかということを真摯に受け止  
めてほしい、障害当事者の言葉が重く響きます。

(表面よりの続き)

臨時教職員問題対策部



臨時教職員問題  
対策部 増賀さん

臨時教職員任用の空白期間をなくす等、正規教職員との均等待遇をはかることについて府教委は、「任用事由が生じることにより任用しており、今後も制度の趣旨を踏まえ適切に対処したい。任用期間等は、業務上必要な期間で任用している」また、臨時的任用講師の処遇については、「給与に関する

実習教員部



実習教員部 田中さん

選考基準と給与の改善について府教委は、「職の任用数に一定の制限を設けざるを得ないことから困難」としつつ、「総括実習教員」「総括寄宿舎指導員」の任用については、「選考の可否の判

支援学校の実態を知らせ、新校整備運動をひろげよう

大障教 職場活動交流会

7月27日、大障教の職場活動交流会が開かれ、20分会から32人が参加しました。今年の交流会は、知的障害支援学校の現状を共有し、新校整備を大障教全体の課題であることを意識統一し、運動をすすめる。各学校の様子や分会のとりくみを交流し、分会活動づくりの参考やきっかけにしようと、大障教執行部が、分会役員や青年部・女性部の役員のみさんに呼びかけて開催した集まりです。

青年部



青年部 松石さん

「全校一斉退庁日」などで、「働き方改革」の流れのなかで、早朝勤務や持ち帰り仕事、週休日にスリットしないで出勤している青年の実態を示し、時間外勤務解消のための具体策を明らかにするよう求めました。府教委は、「今後、とりまとめた

働き方改革に係る取り組み

『働き方改革に係る取り組み』を着実に実施していく」と答え、「勤務時間管理は教職員の健康保持のため重要な要素。引き続き、勤務時間の適正な把握に努める」と説明しました。10年経験者研修について大障教は、長期休業中の実施や回数の削減、講師配置等を行うよう訴えました。府教委は、「アドバンスドセミナー等、研修の弾力的な運用の周知や長期休業中の研修を増やしてほしいとの要望を教育センターに伝える」と答えました。

はじめに、7つの分会からの報告を聞きました。高槻支援分会と枚方支援分会、生野支援分会、東住吉支援分会からは、学校の施設、設備やスクールバスの駐車スペースなどの写真をプロジェクターで映しながら、「過大・過密」の実状や子どもたちの実態に合わない貧困な施設の説明、地震後の学校の状況、毎年対府交渉で求めてきて、ようやく実現したトイレや通路が改修されたことなどが報告されました。南視覚支援分会からは、久しぶりに分会の役



7つの分会から  
報告がありました



東住吉支援分会 平部さん

員体制をとり、出張などで参加できない方を除いて8割の参加で総会を開催したこと、組合のニュースなど、情報を教職員に届けられるようにし、組織拡大もすすめたいと語られました。生野聴覚支援分会からは、道路拡張に伴う学校移転のときも常に父母や卒業生と運動をしてきた教訓について触れられました。東大阪支援分会からは、父母とともに学校建設の署名にとりくんできたことや学校ウォッチングにとりくんできたことなど、父母との共同の重要性や管理職との懇談などにとりくんできたことが報告されました。

意見交流の場では、「知肢併置が解消されたが、重度化する子どもたちの対応で人的にも施設面でもいっばいいっぱい。ふたたび知肢併置になるなんて考えられない」(交野支援分会)、「分会員が全員集まって分会昼食会を開催した」(だいせん聴覚支援分会)、「(知的障害児童生徒が急増することに) 分会で『学校建てよ』の声をあげていこう」(北視覚支援分会)などが出されました。

交流会の最後に、父母との共同や学校長との懇談、創意工夫して署名活動を展開しようなど、5点についての行動提起が確認されました。



東大阪支援分会 杉本さん